

奈良県営馬見丘陵公園の研修施設使用上の注意点

令和元年10月1日

- 1) 研修施設内での飲酒、喫煙は禁止しています。
- 2) 食事をするのみを目的とした使用はできません。
- 3) 物品の販売及び斡旋行為は禁止しています。
- 4) 楽器や拡声器等を利用した騒がしい行為はしないでください。
- 5) ゴミ類が発生した場合は、すべて各自でお持ち帰りください。
- 6) 使用責任者は「使用承認書」を所持し、使用前・使用後に係員に連絡してください。
- 7) 備品の使用又は原状回復する場合は、係員の指示を受けてください。
- 8) ホワイトボード以外に張り紙をしたり、壁や柱に釘などを打ち込まないでください。
- 9) テーブルやイス等を移動した場合は、元の位置に戻してください。
万一、破損等が生じたときには弁償していただきます。
- 10) 使用権を第三者に譲渡することはできません。
- 11) 各施設・機材の使用料金は、下記のとおりです。
なお、使用料は「使用承認書」の受取時に、公園館1階受付でお支払いください。

利用時間及び施設・機材使用料一覧

	全 日 (午前9時～午後5時)	午前半日 (午前9時～正午)	午後半日 (午後1時～午後5時)
公園館研修室	4,500円	2,300円	2,820円
花見茶屋A棟	8,480円	4,280円	5,330円
液晶プロジェクター	2,080円(1台につき)		
プロジェクター用スクリーン	360円(1台につき)		
ダイレクトプロジェクター (OHP用)	1,150円(1台につき)		

- ※1 公園館研修室は、公園館の休館日(※2)には使用できません。
- ※2 休館日：月曜日(月曜日が休日の場合は次の平日)と12月28日から翌年の1月4日まで。
- ※3 午前と午後にまたがる使用の場合は、時間数が全日に満たなくとも全日料金となります。
- ※4 施設内に常備している備品(テーブル・イス等)は、無料でご利用いただけます。

- 12) 納められた使用料は、返金できません。
- 13) 申込みは「公園施設使用申込書」を中和公園事務所まで直接持参するか郵送してください。
※申込みは、使用希望日の3か月前から可能です。
なお、受付開始日の正午までに申込者が複数あった場合は、抽選により決定します。
- 14) 申込書様式は、馬見丘陵公園ホームページまたは公園館1階受付にも用意してあります。
- 15) 上記の注意事項を守れない方については、次回からの使用をお断りします。
また、暴力団排除条例に該当すると認められる場合、及び公序良俗に反する内容を目的とする場合には使用できません。
- 16) その他不明な点は、中和公園事務所(TEL: 0745-56-3851)へお問い合わせください。